

講座・講演

令和8年度橋本市郷土資料館講座

【郷土資料館】

▶ 日程・内容・講師 (全3回)

日程	内容	講師
8/8(出)	谷奥深光明寺の 大日如来坐像について	大河内智之氏
10/17(出)	庄園講座② 相賀庄と相賀一族	岩倉哲夫氏
令和9年 2/20(出)	和泉山脈・河岸段丘・河 辺の林を訪ねて 橋本市 および周辺の草木花	山元晃氏

▶ 時間 13:30~15:00

▶ 場所 紀見地区公民館

▶ 定員 先着30人

▶ 参加費 無料

▶ 申込期間 7月7日(火)~8月2日(日)

▶ 申込方法 申込みフォーム(上のQRコード)、下  
記窓口、電話

☎郷土資料館 ☎25-5150



岡潔数学体験館 大人の数学講座

【生涯学習課】

▶ 日時 8月8日(出) 10:00~11:30

▶ 場所 紀見北地区公民館

▶ 内容 数学マジック&パズルを楽しもう!

▶ 講師 北浦英樹氏

▶ 定員 40人

▶ 参加費 無料

▶ 申込期限 8月5日(水)

▶ 申込方法

申込みフォーム(右のQRコード)、電話

☎生涯学習課 文化係 ☎33-3704(平日)

●岡潔数学体験館 ☎25-5050(土・日曜、祝日)



伊都地方人権尊重連絡協議会「こころの研修」

【人権・男女共同推進室】

▶ 日時 7月24日(金) 13:30~15:00

▶ 場所 かつらぎ総合文化会館あじさいホール(伊都  
郡かつらぎ町丁ノ町)

▶ 内容 部落差別、まだあるの?どこに  
あるの?なくせるの?

▶ 講師 奥田均氏

▶ 定員 先着200人

▶ 参加費 無料

▶ 申込期限 7月16日(木)

▶ 申込方法 申込みフォーム(上のQRコード) また  
はファクス、Eメールで氏名・住所・連  
絡先を添えて申込み。

☎伊都地方人権尊重連絡協議会(伊都振興局内)

☎33-4900 ファクス 33-4916

Eメール e1303111@pref.wakayama.lg.jp



要約筆記講習会(初心者向け)

【福祉課】

聴覚に障がいのある人に、手書き文字やパソコン入  
力で話の内容を伝える「要約筆記」を体験しませんか?

▶ 日程(全5回) 7月27日(月)・8月3日(月)・10日  
(月)・17日(月)・24日(月)

▶ 時間 9:30~12:00

▶ 場所 保健福祉センター

▶ 定員 先着12人

▶ 参加費 無料

▶ 申込期限 7月17日(金)

▶ 申込方法 氏名、住所、電話番号、生年月日を添え、  
下記へ電話かファクスで申込み。

☎橋本市身体障害者連盟事務局 ☎33-0294

ファクス 33-4377



がん検診の無料クーポン券を送付します

対象年齢の人に子宮頸がん検診と乳がん検診の無料クーポン券を送付します。  
がんの早期発見と健康管理のため、この機会にぜひ受診してください。

▶ 対象者 令和8年4月20日時点で橋本市に住民登録があり、令和  
8年4月1日時点で下記対象年齢である女性。

①子宮頸がん検診: 20歳

②乳がん検診: 40歳

▶ クーポン券利用期限 令和9年2月28日(日)

▶ 申込方法

●市の集団検診で受診する場合

LINE(右のQRコード)、右記窓口、電話

●医療機関で受診する場合

クーポン券に同封の案内に記載されている医療機関へ直接申込み。



▶ 市のがん検診を受診した人は  
対象となる人で、4月1日以  
降に橋本市のがん検診をす  
でに受診した場合は、自己負担  
金を返金します。詳しくは、  
クーポン券に同封の案内をご  
覧ください。

☎いきいき健康課 保健予防係

☎33-6111

点字講習会(初心者向け)

【福祉課】

目の不自由な人のための「点字」に触れてみませんか。  
練習後に点字絵本を制作します。子どもだけの  
参加も可能です。

▶ 日程 7月21日(火)~25日(土)の5日間

▶ 時間 10:00~11:30

▶ 場所 保健福祉センター

▶ 定員 先着5人

▶ 参加費 無料

▶ 申込期限 7月14日(火)

▶ 申込方法 氏名、住所、電話番号、生年月日を添え、  
下記へ電話かファクスで申込み。

☎橋本市身体障害者連盟事務局 ☎33-0294

ファクス 33-4377

令和8年度生活教養講座

【生活環境課】

▶ 日時・テーマ 各回13:30~15:00

日程	テーマ
第1回 7月27日(月)	セカンドライフと生命保険
第2回 8月28日(金)	薬の正しい使い方
第3回 9月28日(月)	終活の注意点~デジタル遺産から お葬式まで~
第4回 10月30日(金)	電気料金のしくみと省エネ手法
第5回 11月27日(金)	食品ロスを減らそう

▶ 場所 旧市民会館

▶ 定員 各回先着40人

▶ 参加費 無料

▶ 申込開始日時 7月1日(水) 9:00

▶ 申込方法

申込みフォーム(上のQRコード)または氏名・住  
所・年齢・連絡先・手話通訳の可否を電話、ファク  
ス、Eメールで申込み。

☎生活環境課 市民相談係 ☎33-1165

ファクス 33-1200

Eメール hashimoto\_cc@city.hashimoto.lg.jp



環境・水道

不法投棄は犯罪です

【生活環境課】

ごみは自らの責任において適正に処理しなければな  
りません。しかし、道路脇や空き地、山林などへの不  
法投棄やごみステーションへの不適正排出などが多数  
発生しています。不法投棄をした人には、懲役や罰金  
などの重い刑罰が科せられます。絶対に不法投棄はや  
めましょう。なお、自分の所有地(管理地)にごみが  
捨てられ、投棄者が判明しない場合、その土地の所有  
者(管理者)が投棄物の撤去を行うことになります。

▶ 不法投棄防止策

- 柵やネット、ロープなどで侵入を防ぐ
- 草刈りをするなどして、死角をなくす
- 「不法投棄禁止」などの警告看板を設置する

☎生活環境課 生活衛生係 ☎33-6100

生ごみ処理機の無償レンタルを行なっています

【生活環境課】

生ごみの減量化に取組みたいご家庭へ、  
生ごみ処理機の無償レンタルを行なっ  
ています。詳しくは市ホームページ(右の  
QRコード)をご覧ください。

☎生活環境課 環境企画係 ☎33-3702



下水道への接続工事は供用開始後速やかに

【下水道課】

下水道への接続は、「汲み取り便所の場合は供用開  
始から3年まで」「浄化槽の場合は供用開始後遅滞な  
く」と法律で定められています。下水道は、各家庭か  
ら流される汚れた水をきれいに処理し、紀の川に返す  
役目を担っています。多くの費用をかけて造られた下  
水道施設は、市民の皆さんが利用することで初めて価  
値を持ち、地域一帯の生活環境改善に役立ちます。下  
水道が整備された区域にお住まいで、まだ下水道に接  
続していない場合は、速やかに接続をお願いします。

☎下水道課 計画係 ☎33-3160

橋本市が地方創生伴走支援制度 令和8年度対象団体に選ばれました

本市は本年度、内閣府の「地方創生伴走支援制度」に応募  
し、対象団体に採択されました。この制度は、地方創生の推  
進に向け、国の職員がこれまでの経験などを活かして地方創  
生に携わり、課題を抱える中小規模の自治体に寄り添った伴  
走支援を実施するものです。

5月28日、各省庁から選出された支援チームの3人が本  
市を訪問し、意見交換を行いました。本年度を通じて、連携  
して新たな地方創生の取組みに挑戦します。

☎政策企画課 ☎33-1576

